

第2020回埼玉県教育委員会定例会議事録

1 日 時 令和7年12月18日（木）

午前10時開会

午前11時7分終了

2 場 所 埼玉県教育局教育委員会室

3 出席者 小林教育長職務代理者、首藤委員、櫻井委員、今井委員、神山委員、佐藤副教育長、小谷野教育総務部長、田中県立学校部長、吉田市町村支援部長、案浦参事、塩崎教育総務部副部長、我妻特別支援教育課長、森高校教育指導課長、富田高校教育指導課指導主事、柴崎県立学校人事課長、阿部小中学校人事課長
平野書記長、高久書記、三橋書記、星野書記、宮井書記

4 会議の主宰者 小林教育長職務代理者

5 会議

o 日程の変更について

小林教育長職務代理者が、日程を変更し、(4)その他を先に行うこととする動議を提出

全出席委員がこの動議に賛成し、日程を変更することを決定

(1) その他

平野書記長 前回会議における報告事項ウ『「自立と社会参加を目指す特別支援学校就労支援総合推進事業」について』の質疑において、今井委員からの御質問に対する答弁に一部正確でない部分があったため、この件について説明させていただきます。それでは、当該報告事項の担当課長である特別支援教育課長から説明いたします。

我妻特別新教育課長 前回の報告事項ウ『「自立と社会参加を目指す特別支援学校就労支援総合推進事業」について』のうち、「2 主な取組（3）企業情報の収集」の「エ 企業と特別支援学校の情報交換会」に関し、今井委員からの「参加

した企業数はどのくらいあったのでしょうか。」との質問に対し、私から「延べ43社でございます。」と答弁しましたが、「延べ38社」の誤りでした。お詫びして訂正します。

今井委員 御報告ありがとうございます。詳しく教えていただきましたので、また来年に向けて取り組んでいただければと思います。

(2) 前回議事録の承認

(4) その他の説明を踏まえ、訂正した議事録を次回の会議で承認することとした。

o 会議を公開しないこととする事項について

小林教育長職務代理者が、第84号議案から第86号議案までの審議について、会議を公開しないこととする動議を提出

全出席委員がこの動議に賛成し、当該事項について会議を公開しないことに決定

o 日程の変更について

小林教育長職務代理者が、日程を変更し、会議を公開しないこととした事項以外の日程について先に行うこととする動議を提出

全出席委員がこの動議に賛成し、日程を変更することを決定

(3) 報告事項

ア 令和7年度12月補正予算（案）について

塩崎教育総務部副部長（提出理由、専決処理した理由、専決処理の状況、補正予算（案）の内容について説明）

イ 第35回埼玉県産業教育フェアについて

森高校教育指導課長（提出理由、目的、事業概要、成果と課題について説明）

櫻井委員 確か、今までソニックシティ1か所で行っていたものを、なるべく幅広く県民の皆様、遠い人たちも見られるようにという趣旨で今回初めてこのような

地区別の開催になったと思いますけれども、資料9ページ「3 成果と課題（1）

参加者数」について、昨年の延べ人数と今年の延べ人数との差はどれぐらいあるのかお伺いします。2点目に、これから進路を考える中学生になるべく多く見ていただくような催しにしてはいかがかという意見が昨年あったと思いますけれども、今回残念ながら中学生の参加が少なかったと説明がありましたが、個別に中学校に対して、どのようなアピールをしたのかお伺いします。

富田高校教育指導課指導主事 昨年度の参加者数につきましては、1,300名となっております。今年度の延べ参加者数につきましては、2,914名となっており、差につきましては1,614名となっております。2点目の中学校に対してのアピールについては、まず中学校に対しましては、リーフレットの配布を行いました。また、中学校の先生が参加する地区別のキャリア研究協議会というものがございますが、そこで中学校の先生に向けてPRを行いました。さらに、教育長が記者会見等を行いまして、直接というわけではありませんけれども、PRいたしました。

櫻井委員 非常に努力されたが、初めての試みということで、中学生の参加者が少なかったのは残念ですが、今後の方向性としては、このまま進めていこうと考えているのか、その先どのように考えているのかを改めてお伺いします。

森高校教育指導課長 今年度は、先ほどおっしゃっていただきましたとおり、昨年度までの1か所開催から東西南北の開催ということで、より地域の皆様へというところで広げてまいりたつもりであります。御指摘頂きましたとおり、中学生へのアピールがまだまだだったと反省しております。今後は、より中学校、中学生に、直接的に、このような機会があるので是非高校選びの参考までに足を運んでくださいというようなアピールをしてまいりたいと考えているところでございます。

首藤委員 今までの課題をうまく解決するような産業教育フェアになったのかと思います。まず、会場を数箇所用意したことと、商業施設という様々な方が訪れる場所を選んだこと、こちらは結果的には商業施設のイベントと区別がつきにくかったという課題も残りましたけれども、私は小学生と保護者が多く参加したこ

とが、とても将来につながるのではないかと思います。中学生に進路指導の一環として見てほしいという気持ちももちろんありますし、中学生の参加を増やしていく工夫が必要ですけれども、小学生が日常の生活の中で買い物に来てふらっと立ち寄ったのが、埼玉県の県立高校の専門高校だったということは記憶に残りますし、保護者も記憶に残ります。いずれはそれが進路選択につながってくると思いますので、小学生に対しても今後は積極的に取り組んだ方が良いのかと感じました。

神山委員 今回初めて参加させていただき、生徒が活気にあふれて、楽しそうに活動している姿を見て、非常に良い取組だと思いました。また、工夫をされて過去から毎年毎年バージョンアップして取り組まれているということで、今後も進めていただきたいと思いますが、初めて参加した者として、2点、感想と提案があります。1点目は、やはり産業教育という言葉が、正直私あまり知らなかつたので、ファーストインプレッションで産業教育フェアと聞いたときに、あまりイメージが湧きにくいことがありますので、題名自体を変えることは難しいのかもしれませんけれども、ファーストインプレッションで広く皆様に行ってみたいと思っていただけた、よりイメージが湧きやすいような工夫があると良いと思いました。もう一つは、中学生の参加がなかなか難しかったということですが、確かにイオンモールなどに親と一緒に行く機会も減るでしょうし、部活動や土日の活動もあると思いますので、逆に土日はアクセスしにくいことはあるのかと思いました。また、学校に直接アピールしても、その情報が親に届かないこともあるかと思いました。県の子育て支援の取組にLINEを利用したもの、例えば商業施設を利用するときに18歳までの子供がいると割引になるなどの取組があると思います。少し難しいのかもしれません、県が運用している子育て支援の取組に、何か情報発信のところで参加させてもらうなど、教育局を超えて埼玉県としての子育て支援の中に、そのような情報提供をしていくと少し裾野が広がるのではないかと思いました。こちらは提案です。

森高校教育指導課長 貴重な御助言ありがとうございます。おっしゃるとおり、産業教育という言葉のイメージ、第一印象、またアピールをどのようにしていくの

か検討させていただきたいと思います。また、県の子育て支援のツール、そのようなものを通じての情報発信ということも、まだまだ工夫の余地があると思いますので、我々も研究して検討させていただきます。

今井委員 参加させていただき、本当に子供たちが堂々と、誇りを持って自分の学校をアピールしているところがとても良かったと思いました。資料9ページのホームページアクセス数について、昨年より半減しているのは Instagram の効果という説明だったと思いますけれども、Instagram からもっとウェブサイトの方に誘導する仕組み、例えばリール動画を発信したときに、もう少しウェブサイトとの連動を図っていくことによってホームページへのアクセス数は増えると思います。ホームページからも Instagram へ行き、Instagram からウェブサイトへ行くことができるような情報発信をしていただけだと来年はとても良いのではないかと思います。商業施設にも協力を頂いて、Instagram のリンクを発信していただくなど、このような取組があるということをより広く、リンクを情報発信の一つとして商業施設に伝えることも必要かと思いますので、来年のアクセス数、楽しみにしております。

森高校教育指導課長 Instagram とウェブサイトの相互の連携について、確かに私ども Instagram を始めたというところで、新しいことを取り組んだ気になってしまいまして、なかなか相互連携まではできなかったかもしれません。また、商業施設との連携について、より工夫ができるところをどんどんチャレンジしてまいりたいと思います。

小林教育長職務代理者 今まで4回産業教育フェアを拝見させていただきました。年々、私どもの方からいろいろと課題や、もっとこうしたら良いという改善点をお伝えする中で、年々進歩して少しづつ進化している様子を見ることができて、非常に頼もしく思っています。今回、開催場所が4か所ということで、私は東部地区と西部地区に行きました。委員の皆さんには、おおむねすごく良かったという評価だったのですが、私はあえてお伝えしたいことが幾つかあります。まず、西部地区は丸広百貨店川越店で開催されました。商業施設のイベントは、1階のイベントはやはり集客がとても良いのですが、上の階でイベントを行う場合はどん

なイベントもそうですが、お客様に上の階に来ていただくことは非常に難しく、今回もそうだろうなと思って見に行くと、やはりそのような状況でした。参加人数としては4地区の中でも一番少なく、とはいえた大幅に少ないわけではありませんが、私が行ったときは残念ながらお昼前後でしたが、お客様がほとんどいない状態でした。子供たちも頑張ってはいるのですけれども、お客様が来ていない状態で手持ち無沙汰になってしまい、非常にもったいないし、かわいそうだなと思いました。あと7階のエンジョイホールという場所も、エレベーター前のとても狭いところで、環境としてほかの地区と余りにも違ったと感じました。全てイオンで開催をというわけではありませんが、西部地区については特に来年度以降、もう少し環境的に会場の再検討をお願いしたいです。本当に頑張っているのに、もったいないと思いましたので、そこは検討をお願いしたいと思います。次に、全体的に課題でもありました何のイベントか分からぬというところで、昨年度までは1か所で全部行っていて、目が行き届いていたところでできていたと思いますけれども、今回から4か所になり、今回以降4か所になるのであれば、例えば、商業施設のイベント等では、のぼりやパネル、テーブルクロスなどを1回作ってしまえば、4か所で使い回しができるので、そのような形でイベント全体のブランディングに次は是非チャレンジしていただきたいと思います。チラシも頑張って作っておりますけれども、時間が入っていないなど、やはり広報のクリエイティビティの質をもう少し上げていく、ブランディングしていく、伝える情報を伝わるようにするところをしっかりと行っていただけるともう一段上がるし、先ほど今井委員もおっしゃっていましたけれども、広報のところで、もう少し情報が届くようになるのかと思いました。最後に3点目ですが、先ほど神山委員もおっしゃっていましたけれども、中学3年生はこの時期に出歩くのは非常に厳しく、1年生、2年生は部活動などいろいろな活動がある中で、無理に中学生に来ていただくというよりは、やはり小学校ぐらいから接点を作つておくことと、中学生がもし興味があったときにイベントに来られなくても、今までどのようなイベントだったのか、今日どんなことを行っているのかなどをInstagramやサイトから見られるように発信することも必要なのかと

思いました。今まで4年間見てきて、非常に進化していると思いますけれども、その先のところで頑張っていただければ良いと思います。特に県の公立高校の魅力を発信するというところでも、県立高校の中で特色の一つである専門高校というのは、非常にこれから大事になってきますので、是非よろしくお願いします。

森高校教育指導課長 4年間にわたり御指導本当にありがとうございました。まず丸広百貨店川越店につきましては、我々も会場が6階、7階ということで厳しいことを予想しておりましたけれども、おっしゃるとおり、本当に集客が厳しいところがありまして、来年どこまで交渉できるか分かりませんが、幅広く会場の方を再検討してまいりたいと存じます。また、のぼりやパネル、テーブルクロスなど、イベントのブランディングということについて、確かに私どもブランディングのところまで生徒に意識付けることがまだまだできていなかったかと思います。広報のクオリティを上げていくことについて、御助言に従って来年更に質を上げてまいりたいと思います。また、小学生へのアピールも意味があるというお言葉ありがとうございます。先ほど首藤委員からも励ましの言葉を頂きましたけれども、引き続き小学生にも、将来のこととしてアピールをしながら、また中学生には、サイトへの発信も有効であるという御助言も頂きましたので、小学生、中学生にも、それぞれの側面からアピールをするように研究を続けてまいりたいと思います。

今井委員 今、西部地区の会場のお話があったと思いますけれども、かわごえ産業フェスタというのが11月に行われて、多くの方が来場したと聞いております。ウェスタ川越が会場となっているようなので、もし来年早めに連携が図れるのであれば、こちらはかわごえ産業フェスタという名前でもありますし、高校生が出店する候補地としては良いのかと思いますので、ウェブサイトを御覧いただければと思います。

森高校教育指導課長 具体的な御助言ありがとうございます。ウェスタ川越でのかわごえ産業フェスタについても研究させていただきます。

(4) 次回委員会の開催予定について

1月8日（木）午前10時

<非公開会議結果>

議事

第84号議案 教職員の懲戒処分について 上程

交通事故を起こした東部地区の県立高等学校の男性教諭（28歳）に対して、1か月間、給料の月額の10分の1を減給する懲戒処分を決定しました。

第85号議案 教職員の懲戒処分について 上程

非違行為を行った県立東松山特別支援学校の男性教諭（28歳）に対して、免職する懲戒処分等を決定しました。

第86号議案 教職員の懲戒処分について 上程

非違行為を行った八潮市立八幡中学校の男性教諭（35歳）に対して、免職する懲戒処分等を決定しました。